広報せら

2016 平成28年 8月 No.143

今月の主な内容

世羅郡消防ポンプ操法競技大会について …… 2
けんこう保っと情報 …… 3
健康と福祉のひろばについて …… 4
せらまちタクシーについて …… 7
せらタウンＴＯＰＩＣＳ …… 18
情報ＢＯＸ …… 20
図書館だより …… 24
はじめてのおたんじょうび　ほか …… 26

第38回 世羅郡消防ポンプ操法競技大会が開催されました

7月3日（日）中央スポーツ広場で、ポンプ操法競技大会が行われました。この大会は、消防団員の消防技術と士気の高揚を図るとともに、消火活動の進歩充実に寄与することを目的としています。全9部が出場し、昼夜を問わず訓練した成果を競い合いました。

大会結果

総　合

優　勝　第5分団第1部
準優勝　第5分団第3部
第3位　第1分団第3部

部門別　最優秀賞

指揮者　第5分団第1部　竹保　良祐
1番員　第5分団第1部　土井丸　勝大
2番員　第2分団第1部　村上　桂史
3番員　第1分団第3部　田坂　広和

部門別　優秀賞

指揮者　第5分団第3部　奥田　裕一郎
1番員　第4分団第1部　重谷　浩太郎
2番員　第5分団第1部　藪花　佑規
3番員　第5分団第1部　植永　勇希

けんこう保っと情報♥

総合健診を受けましょう！！

世羅町の平成26年度の大腸がん検診の受診率は３割、精密検査の受診率は７割でした。検診により６名の方が大腸がんと診断されました。

がん検診を受けていない７割の方、精密検査を受けていない３割の方が、がんに罹っている可能性もあります。

総合健診を受けて、がんの早期発見・早期治療につなげましょう。

「特定健診」と「大腸がん検診」を同時に受診した場合、「大腸がん検診」の500円が**無料**になります。

月	日	会　場	申込締切日
10月	18日(火)・19日(水)・20日(木)	甲山保健福祉センター	9月9日(金)
	21日(金)・22日(土)	せらにしタウンセンター	

★総合健診受診者を対象に、無料で歯科相談・ネイルケア・アロマセラピー・かんたんヨガコーナーを実施する日があります。

女性スタッフを充実させた女性のための健診日

レディースデーを実施します！！

10月19日（水）：甲山保健福祉センター

10月21日（金）：せらにしタウンセンター

※託児も実施します。（希望される方は健康保険課へご連絡ください。）

【お申込み先】健康保険課　健康増進係　☎25－0134

せらにし支所　生活課　☎37－2111

『心の健幸（けんこう）づくり講演会』のお知らせ

日　時：**9月12日（月）　13時30分～15時30分**

会　場：**甲山保健福祉センター**

内　容：**睡眠と笑いでストレス解消**

～ぐっすり・ニッコリ　健幸法～

講　師：**広島国際大学　心理学部　教授　田中　秀樹　先生**

【お問い合わせ先】健康保険課　健康増進係　☎25－0134

せら坊ⓒ世羅町

平成28年度 健康と福祉のひろば

～健康と福祉のせら町をめざして～

子どもから高齢者まで、“ふれあい”をとおして、
地域の健康・福祉・医療について知るイベントです。

日時　10月10日（月・祝）　10時～15時
会場　甲山農村環境改善センター・甲山自治センター（周辺）
内容　健康福祉に関するさまざまなイベント

心の健幸づくり講演会
「心が楽になるコツ＆心に効く音楽」
特定医療法人大慈会三原病院
臨床心理士（中島　美穂さん）

いきいき百歳体操の実演もあります！ご一緒に体操しましょう！

皆様ぜひご参加ください！

【お問い合わせ先】
健康保険課　☎25－0134
福祉課　☎25－0072
社会福祉協議会　☎22－3162

閉じこもり予防教室のご案内

～仲間と一緒に楽しい時間をすごしませんか～

介護保険だより

「閉じこもり予防教室」では、65歳以上の閉じこもりがちな方々を対象に、運動機能向上の体操や認知症予防の脳トレ、季節の行事、作品づくりなどを取り入れ、楽しく活動しています。また、健康についての学習などもあわせて行います。（男性のみの教室もあります！）

参加費1100円

興味のある方、参加したいと思われる方は、ぜひご相談ください。

1日の流れ

	送迎
10時～	血圧測定・健康チェック 午前のプログラム
12時～	昼食及び休憩
13時30分～	午後のプログラム
15時	送迎

「さわやか」「きらら」「元気大学」と呼んでいます♪

【お問い合わせ先】
●世羅・甲山地区　地域型支援センターさくら（社会福祉協議会）　☎22－5147
●世羅西地区　地域型支援センターひまわり（社会福祉法人くるみ会）　☎37－2162
●福祉課　地域包括支援係　☎25－0072

自然遊びを楽しもう♪

自然を使った遊びを親子でたっぷりと楽しみ共有することで、人間関係を育むと共に、子ども達の感性は豊かになり、「自分でできた！」と自信を持つことができるようになります。

今月は、自然物を使った『色水あそび』を紹介します！子どもの豊かな成長を促す“自然遊び”の時間を、親子で楽しめたら素敵ですね♪

色水あそび

アサガオがきれいに咲いているこの季節。アサガオの花を使って“色水”をつくってみましょう！

☆用意するもの☆

アサガオの花びら　・　ビニール袋　・　水　・　プラコップ
ペットボトル　など

☆作り方☆

①好きな色のアサガオの花びらを採取する。
②ビニール袋にアサガオの花びらと水を入れて、よくもむ。

♪できた色水は、プラコップやペットボトルなどに入れておくと良いですよ♪

※色水は口にすることがないよう、安全面に注意しましょう。

色水で遊んでみよう！ 紙染め

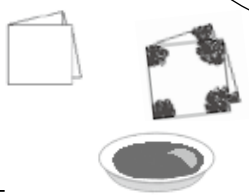

作った“**色水**”を使って、和紙や布などを染めてみましょう。

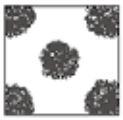

できあがり

①和紙を何重かに折り曲げます。
②色水に和紙をつけて、色を染み込ませます。
③紙を破れないように開き、十分に乾かしましょう。

【お問い合わせ先】子育て支援課　子育て支援係　☎25－0295

たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ　おとなから子どもへ　つくる人から食べる人へ～　世羅の「食」を“たすき”でつなごう

今月の世羅の食材

【トマト】

皮の赤い色素に含まれるリコピンには抗酸化作用があり、ガンや動脈硬化などの予防効果が高いことがわかっています。また、クエン酸などの働きで血糖値の上昇を抑えてくれるため、しっかり食べたい健康野菜です。

おいしく食べよう！
野菜１日350g以上

食生活改善推進員おすすめ！～野菜たっぷりレシピ～

～こどもも大好きなトマト料理♪～

ポークビーンズ

■材料（４人分）

豚もも肉（１㎝角切り）…… 80g
たまねぎ（２㎝角切り）… 140g
にんじん（１㎝角切り）…… 40g
水煮大豆 …… 80g
じゃがいも（２㎝角切り）…． 160g
グリンピース（冷凍）…… 20g
油 …… 小さじ２
しょうゆ …… 大さじ1/2
砂糖 …… 大さじ1/2
食塩 …… 小さじ1/5
トマトケチャップ …… 大さじ２
トマト（湯むきして２㎝の角切り）…… 中２個（約400g）

■つくり方

①鍋に油を熱し、豚もも肉、たまねぎ、にんじんを炒める。
②湯むきしたトマトを加え、（生トマトの代わりに、丸ごと冷凍したトマトをざく切りにして、使ってもよいです！）中火でさらに炒める。
③水分が出てきたら、水煮大豆、じゃがいも、トマトケチャップ、しょうゆ、砂糖、食塩を加えて煮込む（10分程度）。
④最後にグリンピースを加え、２～３分煮たら、火を止めて盛り付ける。

【１人分栄養量】エネルギー169kcal　塩分1.0g

◆掲載している料理の作り方を８月22日～28日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

７月４日（月）に、**食中毒警報が発令されました。**
～食品の取り扱い等にご注意ください！～

運転免許証の自主返納をお考えの方へ

高齢運転者による交通事故の減少を図るため、高齢運転者の運転免許証自主返納に対し、世羅町では次の支援制度があります。

高齢者運転免許証自主返納支援事業

・せらまちタクシー利用券３万円分（100回分）を１回支給

【対 象 者】世羅町内に住所を有し現に居住されている満65歳以上で、運転免許証を自主返納して１年未満の方

【利用期限】利用期限なし

外出支援事業

・タクシー助成券（１ヶ月1,800円分を利用年度毎に最大60ヶ月分）の支給

【対 象 者】世羅町内に住所を有し現に居住されている方で、平成24年４月１日以降に運転免許証を自主返納して５年未満の方

【利用期限】各年度末

◎利用は、運転免許証を自主返納した本人に限ります。

◎申請には、①印鑑、②本人確認書類（健康保険証など）③運転経歴証明書又は運転免許証取消し通知書（運転免許証を自主返納すると交付されます）が必要です。

【お問い合わせ先】 高齢者運転免許証自主返納支援事業　企画課　☎22－3206
外出支援事業　福祉課　☎25－0072

せらまちタクシーを利用してみませんか？

せらまちタクシーとは

・事前に利用者登録した住民の方の予約に合わせて、乗り合い方式により低料金で平日に運行しています。世羅町内であればどこへでもご利用でき、帰りもご利用できます。

❶ まずは登録しましょう！

①利用を希望する方（お子様も含む）は、この**“広報せら８月号”とともにお送りした「せらまちタクシー利用登録票」に**必要事項を記入の上、世羅町商工会へ提出してください。

②利用券を購入してください。（町内の利用券取扱店で販売）

❷ 実際に利用してみましょう！

①せらまちタクシーに電話予約（帰りの予約もできます。）
②自宅など予約した場所で乗車
③病院・買い物などの目的地で降車（利用券で支払い）

【お問い合わせ先】世羅町商工会　☎22－0529
企画課　企画係　☎22－3206

公立世羅中央病院だより No.81

百日咳の診断と治療
～成人と乳幼児の違いも含めて～

公立世羅中央病院　診療部長　片岡　雅明

百日咳は、元来、乳幼児の疾患として知られています。国立感染症研究所での発生動向調査では、全国3000か所の小児科からの報告に基づき、百日咳の発生状況の分析を行っています。しかし、最近では20歳以上の成人において増加が認められ、患者の半数以上を占めているとされ、注目されてきています。

百日咳とはどんな病気でしょうか？

百日咳はグラム陰性桿菌である百日咳菌（*Bordetella pertussis*）によってひきおこされる気道感染症です。百日咳菌は、気道の上皮細胞に付着して百日咳毒素を産生し、その毒素が原因となって激しい咳を生じます。

典型的な症状

典型的な経過は、ワクチン未接種の乳幼児に多いと言われています。

①カタル期（感冒症状：1～2週間）

軽い咳から始まり、次第に通常の鎮咳剤では咳が改善せず、増悪していきます。この時期での診断は、〝家庭内で同じような咳をしている人がいる〟という事以外では困難ですが、早めに抗菌薬による治療を開始すれば、咳症状の軽減に有効とされています。

②痙咳期（乾性咳嗽（痰がからまない咳）と発作性の咳嗽：4～8週間）。

特徴的な咳が聴かれる様になります。これは、発作性の5～10回以上途切れなく続く連続的な咳込みで、狭くなった声門を吸気が通過する時に、笛声が聞かれます。咳発作は、夜間に強く、咳込みによる嘔吐、チアノーゼ（唇・爪が紫色になる）、無呼吸、顔面紅潮・眼瞼浮腫、結膜充血などを伴う場合もあります。

③回復期（1～2週間）

特有な咳が次第に減少してきます。この時期に、上気道感染を併発すると、再び特有な咳が聴かれる事があります。

感冒や細菌感染症による咳が2～3週間で改善するのに対し、百日咳では、8週間以上も続く場合があります。

典型的な症状・成人

成人にみられる症状は、主に2週間以上長引く咳、夜間咳、連続性の咳発作です。しかし、成人では、症状が軽い場合が多く、医療機関を受診しない事もしばしばみられます。そのような場合、百日咳とは認識されず、乳幼児や周囲への感染源となっている危険性があります。乳幼児の百日咳で、感染源が判明した例では、母親が最も多く、次いで兄弟、父親、祖母の順となっています。

診断

14日以上続く咳に、①発作性の咳き込み、②吸気性笛声、③咳き込み後の嘔吐のいずれかが1つ以上がみられれば、臨床的には百日咳と診断されます。次に、喀痰培養や血液検査による百日咳の血清抗体価の上昇を確認します。通常、血液検査は2回測定し、その差をみますが、抗体価が極めて高い場合には、1回で百日咳と診断されます。百日咳ワクチンの接種をされている方は、抗体価がやや高めに出ますので注意が必要です。

治療

5～7日間の抗菌薬の内服で、百日咳菌は消失します。

咳については、典型的な咳が出始める前であれば、抗菌療法による軽減効果が期待できますが、典型的な咳が出始めてからでは、軽減効果は期待できません。しかし、いずれの期間でも、抗菌療法により、家族や乳幼児への感染を防ぐことが出来ます。

まとめ

百日咳は、〝百日も続く激しい咳〟というイメージがあり、成人で軽症の場合には、医療機関を受診しない場合も多くみられます。この様な時には、家族や乳幼児への感染源となっている危険性があります。特に、乳幼児をお持ちのご家庭では、長引く咳に注意し、早めにかかりつけ医にご相談下さい。

「２つの給付金」のお知らせ

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の支給対象となる可能性がある方について、９月上旬から申請書を発送します。対象と思われる方は、９月６日（火）から受付けを開始しますので、申請してください。

平成28年度臨時福祉給付金

平成26年４月の消費税率引上げに伴う影響を緩和するため、平成28年度分の住民税が非課税の方に、１人につき3,000円が支給されます。ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方や生活保護の受給者である方などは除きます。

障害・遺族年金受給者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、所得の少ない年金受給者の方を支援するため、平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年５月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方に、１人につき30,000円が支給されます。ただし、高齢者向け給付金（３万円）を受給した方は除きます。

※両方の支給対象者に該当する方は、２つの給付金を受給できます。

申請手続きについて

○申請先

世羅保健福祉センター　福祉課　生活支援係

せらにし支所　生活課

※１　申請先は、基準日（平成28年１月１日）時点で住民票がある市区町村です。

※２　郵送による手続きも可能です。申請書とあわせて返信用封筒を同封して発送しますので、ご利用ください（必要な添付書類に漏れがないようご注意ください）。

○申請受付期間

平成28年９月６日（火）～平成29年２月28日（火）まで

※申請期限を過ぎると原則受付けはできません。

【お問い合わせ先】福祉課　生活支援係　☎25－0072

人権シリーズ No.140

ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置について

最近、配偶者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者からの暴力（DV）、ストーカー行為や児童虐待等による被害が、社会問題となっています。

このような加害者からの住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付などを制限し、被害者の方の個人情報が加害者に入手されないようにするための支援措置の制度があります。

被害者の方からの書類（支援措置申出書）による申し出により、住民票の写しの交付等について、支援が必要と判断された場合、交付制限が実施されます。

支援が実施されると、申出者の住民票の写し等の交付請求の受付け時には、第三者や被害者本人へのなりすましを防ぐため、本人確認や申請理由等について厳格な審査を行います。

なお、この支援措置を申し出できるのは、DV、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者で、警察等から支援が必要と認められた方となります。

【申請窓口・お問い合わせ先】総務課　町民係　☎22－5302

人権の窓

人権尊重の町づくりをめざして
～子どもの人権問題から考える～

最近、子どもへのいじめや体罰、親の乳幼児の養育放棄など、子どもが犠牲となる痛ましい報道が後を絶ちません。

いじめの原因や背景には、子どもを取り巻く学校、家庭や社会環境等が複雑に絡み合った問題がありますが、その根底には、他人に対する思いやりやいたわりといった意識の希薄さがあると思われます。この問題を解決するには、お互いの異なる点を個性として尊重するなどの人権意識を養っていくことが重要です。

これらのことから人権擁護委員は次の活動に関わっています。

○「SOSミニレター」

保護者や先生にも言えない問題を手紙に書いて相談するものです。相談事は的確に把握し、必要な場合は学校や関係機関とも連携して対応しています。

○人権の花運動

学校と連携を取りながら実施しています。紙芝居、花の栽培を通して、命の尊さや人権の大切さを身につけてほしいとの願いを込めています。学校を順次回っています。

○人権書道大会（小学生）

本年の課題

3年生は「友」「心」「あい」

4年生は「平和」「友情」「思いやり」「しんせつ」

5年生は「人権」「自由」「友情」

6年生は「人権」「親切」「平等」「人権尊重」

○人権作文コンテスト（中学生）

作文には、「いじめ」「障がい者問題」「戦争と平和」等幅広い関心の高さを感じています。

子どもたちの心や行動をキャッチしながら丁寧に活動を進めています。

世羅町人権擁護委員

外国人のための人権相談所

日時　**祝日を除く月～金**　8時30分～17時15分

場所　広島市中区上八丁堀6-30　広島法務局人権擁護部

通訳　英語・タガログ語・ポルトガル語・スペイン語の通訳が可能です。事前予約が必要です。

【お問い合わせ先】

広島法務局人権擁護部　☎082－228－5792

次回の人権相談日

日時　**9月28日（水）**
9時～正午

会場　役場せらにし支所

男女共同参画
はんぶんこだより vol.62

はんぶんこ出前講座のご案内

世羅町では、「男女共同参画はんぶんこのすすめ」と題して、出前講座を行っています。

世羅町はんぶんこプラン（男女共同参画行動計画）の概要説明と、ワークショップを通して、男女共同参画の取り組みについて話し合います。

絵本を使ったワークショップのほか、今年からは、寸劇などの手法も取り入れたワークショップも行います。身近な話題を題材に、楽しく男女共同参画について考えてみませんか？

【お問い合わせ先】企画課　自治振興係　☎22－3206

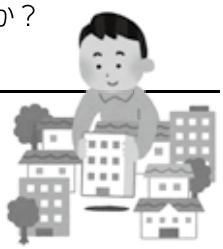

≪男女共同参画関連講座のご案内≫

◎エソールひろしま大学応用講座　「地域デビュー講座」

【募集概要】

○期　　間：平成28年９月～平成29年１月（計10回）
　　詳細は【HP】http://www.essor.or.jp/kenshu/daigaku.html

○会　　場：エソール広島　　参加費：10,000円　　※無料託児サービスあり

○定　　員：20人　　※定員超えの場合は抽選（状況に応じて対応予定）

○応募締切：**平成28年９月３日（土）**

【お問い合わせ・申込先】公益財団法人広島県男女共同参画財団（広島市中区富士見町11-6）
☎082－242－5262　　FAX：082－240－5441　　E-mail：essor@essor.or.jp

異常があれば ご使用中止！

発煙・発火の恐れがあります。すぐに電源プラグを抜いてください。再使用の際には、必ず販売店にご相談ください。

「あれ、おかしい」とおもったら、ご使用前に必ず点検してください。

愛情点検
こんな症状はありませんか

長年ご使用の扇風機はよく点検をお願いします。

ご注意ポイント

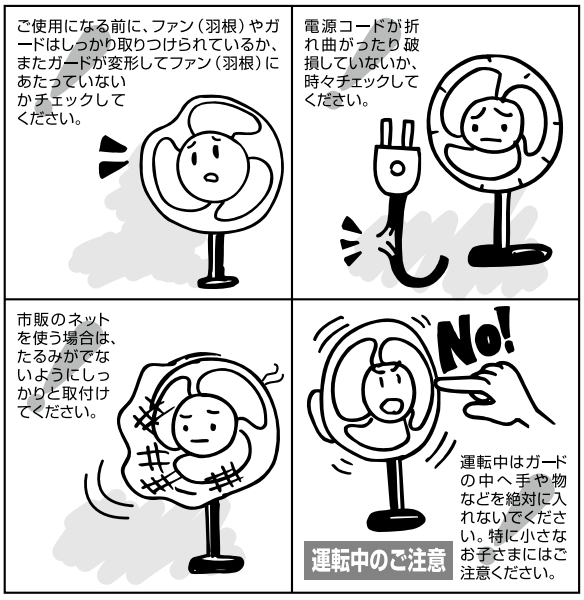

一般社団法人日本電機工業会の扇風機のウェブサイトURL　**http://www.jema-net.or.jp/**

お問合せ先：一般社団法人　日本電機工業会　☎03-3556-5887

第98回全国高等学校野球選手権広島大会の世羅高校野球部の結果

７月11日（月）に行われた一回戦では因島高校と対戦しました。初回に相手のミスなどから１点を先制すると、中盤にも４点を加え大きくリードしました。守りでは、走者を出しつつも堅い守りで相手に１点しか与えず、５―１で勝利を収めました。

続く二回戦は、15日（金）に春季中国大会覇者の崇徳高校と対戦し、０－７で敗北してしまいました。しかし、この敗戦の悔しさを糧に大きく飛躍することを期待しています。

一回戦（VS因島高校）より

二回戦（VS崇徳高校）より

国際交流・ソーントン・ドノヴァン校（TD校）短期留学

平成22年に姉妹校提携を結んでから、７年間に渡り交流をしているソーントン・ドノヴァン校（TD校）の７名の生徒（他引率者２名、保護者・家族２名）が11日間の短期留学のため、来校しました。６月24日（金）に、世羅町長、教育長、町議会議長様を来賓に迎え、歓迎式典が行われました。

世羅高での授業交流

歓迎式典

お別れパーティー

11日間の交流及び体験の内容は、町内・近隣の４中学校・２小学校との交流授業をはじめ、世羅町内史跡めぐり、福山・倉敷方面の企業訪問・街並み・美術館見学、広島・宮島方面への平和学習・世界遺産見学など多彩なものになりました。特に今年は、オバマ大統領が平和公園・資料館を訪れたこともあり、世羅高校の全校生徒と留学生が協力して折った折り鶴を奉納し、被爆体験伝承者の方から英語で被爆体験を聞きました。その後のアンケートでは、「人生観が変わった」、「この後の人生にずっと残るほど印象的だった」など、それぞれが考え、思いを巡らしてくれました。ホストファミリーとの交流もしっかり密度の濃いものになり、見送る空港では涙が見られたほどです。

このようにTD校との内容の濃い交流が実施できたのも、世羅町民の皆さんのご協力のおかげです。ありがとうございます。今年度も平成29年３月に、世羅高校からTD校に15日間の予定で、留学生を派遣することになっています。今後ともよろしくお願いします。

Emily（エミリー）& Randall（ランドル）のワンポイント英会話 No.37

Hey everyone, Randall again. I can't believe that I have been living in Sera for already one year! There were a lot of experiences that I had.

皆さん、ランドルです。世羅に住んでもう一年になるなんて信じられない！今までに色々な経験をしました。

今月のポイント！【～ too ／～も】

A：Hey Seita! What kinds of sports do you like?
誠太君、どんなスポーツが好きですか。

B：I like soccer and baseball.
僕はサッカーと野球が好きです。

A：Really? I like soccer and baseball too! Let's watch a professional soccer or baseball game someday.
本当に？　私もサッカーと野球が好きですよ。プロのサッカーや野球の試合を見に行きましょう。

B：Sure. Let's go!
いいよ！行きましょう。

Let's try using this English!

東京ディズニーランドで撮った写真です。
東京ディズニーシーは、15周年ですね！

ホットに元気！町長室

安全・安心づくり

近年、全国各地に想定外の災害が発生している。6月の大雨警報発令では警戒を行ったが、自主避難を実行された方もいた。まずは自らの命を守る行動が最優先である。危険な状況になってからの家屋点検や水路の氾濫防止は、絶対しないようにお願いしたい。また、河川に溜まった土砂を取り除いて欲しいとの要望が多く、県に伝えるものの早急な対応が出来ていない。現在、除去方法と町の応援制度を検討している。

台風や大雨等の情報は気象庁から発信され、随時パソコンで確認できる。その情報と対策を即座に判断し、町民に周知しなければならない。現在は防災無線を活用しているが、全戸に設置されておらず、機器も古くなり電波が聞き取りにくくなっている。防災無線の免許更新の時期にあわせて、今後はアナログからデジタルへの切り替えが必要であるため、本年度からシステム更新と戸別受信器設置を2年かけて行う予定である。全戸を対象に取換えや設置を行うが、当面はアナログ・デジタル両方で放送することになる。なお、放送内容はこれまでと同様であるが、受信料は今後徴収しないこととしている。

安全・安心なまちづくりと並行して、今後とも様々な施策に取組んでいきたい。

蜜蜂を飼っている人、これから飼いたいと考えている人へお知らせ

～業として、趣味として～

養蜂を振興するために、蜜蜂の群の適正配置に関する取り決めが、養蜂振興法や広島県みつばち転飼条例に定められています。

蜜蜂を趣味であっても飼育する場合には、飼育届や転飼許可申請書（蜜蜂を移動して飼育する場合）を県知事に提出する必要があります。詳細については、畜産事務所へお問い合わせください。

1　毎年１月31日までに飼育届を提出してください。（蜜蜂を初めて飼育する場合、飼育場所の変更又は群数を増やす場合）
　飼育届の提出に当たり、近隣の飼育者と事前に場所や規模に問題がないかを話し合っていただきます。

2　転飼許可申請書は前年の９月30日までに提出してください。（広島県養蜂組合の組合員以外の方）
　蜜蜂を異動させて飼育される方で、広島県養蜂組合員の組合員以外の方は、転飼許可申請書の提出期限がこれまでよりも１ヶ月早くなりました。

農薬による蜜蜂の危害防止について

これから秋にかけて、水田や畑地において農薬の使用頻度が高まる時期となります。

近年では、農薬の使用が原因と疑われる蜜蜂のへい死が散見されることから、蜜蜂への被害を防止するためには、養蜂飼育者と農薬使用者等が蜜蜂の飼育場所や農薬散布の時期等について、情報交換を通じて連携を密にしておくことが重要です。

このため、畜産事務所では、農薬散布関係者から蜜蜂に関する個人情報（飼育者名、連絡先、飼育場所等）の提供依頼があった場合には、必要最小限で提供することとなりますので御了知ください。

農薬を使用する皆さんへ

① 蜜蜂は農薬に敏感です。農薬を散布する前に、近隣の蜜蜂飼育の状況を確認しましょう。
② 農薬の散布情報（いつ・どこで・使用の農薬など）を近隣の蜜蜂飼育者へ知らせましょう。
③ 飛散しにくい農薬を選択しましょう。また、蜜蜂の活動の盛んでない早朝又は夕方に散布を行いましょう。

蜜蜂飼育者の皆さんへ

① 蜜蜂の飼育場所周辺の作物の栽培状況を再確認しましょう。
② 農薬使用者への注意喚起を促すため、関係者に対する蜜蜂の飼育場所等の情報提供に御了承ください。
③ 地域の農薬散布計画や近隣のほ場の農薬散布情報（いつ・どこで・使用の農薬など）を積極的に入手しましょう。

【お問い合わせ先】

広島県東部畜産事務所　〒720－8511　福山市三吉町１－１－１
☎084－921－1311（内線3906）

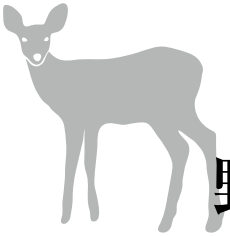

世羅町における
野生鳥獣捕獲の実施について

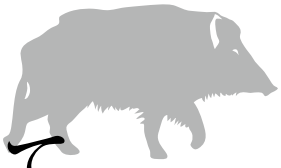

野生の鳥獣を捕獲するには、原則として、まず狩猟免許を取得する必要があります。
しかし、**狩猟免許のみで、すぐに鳥獣を捕獲できるわけではありません！**

狩猟免許を取得する

狩猟による捕獲	**有害鳥獣捕獲許可による捕獲**
(県への登録が必要)	(町の許可が必要)
狩猟期間中に、狩猟者登録して、狩猟鳥獣を決められた方法で捕獲する。	農作物被害などがある場合に、被害対策などを行っても被害が収まらない場合に限って、特別の許可を得て捕獲する。
○捕獲できる期間 狩猟期間（11月15日～２月15日） ※広島県では、イノシシとシカに限って２月末まで捕獲できます。 **○手続き方法** 県に年度ごとのに狩猟税と手数料を支払って狩猟者登録をしていただきます。 ※都道府県ごとに登録が必要です。 **○対象種** イノシシ・シカ等狩猟鳥獣48種 ※広島県では、このうちツキノワグマは捕獲できません。 **○捕獲できる方法** 法律で決まった猟具（法定猟具）しか使用できません。 **○捕獲できる場所** 鳥獣保護区など、捕獲できない地域があります。 **○捕獲できる数** 一部の鳥獣では、一日当たりの捕獲数に制限があるものがあります。 **○注意点** ・わなの設置には、狩猟用の標識を掲げる必要があります。 ・狩猟登録証は期間終了後30日以内に捕獲実績を記入し、返納する必要があります。 ・また出猟カレンダーも返納をお願いします。	**○捕獲できる期間** ４月から翌年３月までの１年間のうち、狩猟期間である月（11月～２月）を除く最長６ヵ月間の捕獲許可期間中 ※許可期間は狩猟期間・年度をまたぎません。 **○手続き方法** 捕獲したい場所の鳥獣被害状況書（被害報告）及び鳥獣捕獲許可申請書の提出が必要です。 ※ご自身の土地以外で申請される場合は土地所有者の方の同意が必要です。 **○対象種** イノシシ・シカ等世羅町の定める鳥獣22種 **○捕獲できる方法** 原則として法定猟具しか使用できません。 **○捕獲できる場所** 一つの被害地及びその縁辺から100m以内の区域を限度とします。 ※被害箇所が限度を超え、複数ある場合は、その分だけ許可申請を行ってください。 **○捕獲できる数** 必要最小限の数（許可を得た数） **○注意点** ・わなの設置には有害鳥獣捕獲用の標識を掲げる必要があります。 ・捕獲許可証は期間終了後30日以内に捕獲実績を記入し、返納する必要があります。

無許可での狩猟及び有害鳥獣捕獲は法令違反です。正しい手順に則って実施してください。

【お問い合わせ先】産業振興課　農林整備係　☎22－5304

新規事業に取組みます！

『持続化支援助成金事業』&『販路拡大支援事業助成金』

世羅町商工会では、商工業者のみなさまの経営計画作成支援に重点を置き鋭意取り組んでまいります。

今年度新たに「持続化支援助成金」と「販路拡大支援助成金」を創出しました！

【持続化支援助成金】とは、

経営計画に基づいた売上拡大に繋がる販路開拓等への取組みに対し助成します。

（助 成 額）最大30万円…補助率1/2

（対象経費）機械装置設置費、広報費、展示会出展費、専門家謝金　ほか

【販路拡大支援事業助成金】とは、

小規模事業者が主体となって研究開発した新技術・新商品ならびに主力商品を地域外（首都圏や広島市など）へ売り出す取組みに対し助成します。

（助 成 額）県内最大３万円・県外最大10万円…いずれも補助率1/2（年２回まで）

（対象経費）小間料、小間装飾費、備品借上費、製品運搬費　ほか

事業所の売上拡大に是非ともご活用ください。詳しくは、世羅町商工会までお気軽にお声掛けください。

世羅町商工会　☎22－0529

8月は「道路ふれあい月間」です

～ゆずり合い　せまい道路も　広くなる～

8月は、道路を利用している皆さんに道路の役割を再認識してもらい、常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とした「道路ふれあい月間」です。ルールを守って正しく安全に使用しましょう。

道路の役割

○私たちの暮らしを支えています
生活に欠かせない食べ物や日用品などが道路を利用して運ばれています。

○ライフラインが収容されています
電気、電話、上水道、下水道、ガスなど生活に欠かせない施設が収容されています。

○災害時には、避難路として利用されます
火災時は生命、財産を守る防火帯として、また災害時は緊急物資の運送路など、貴重な役割を果たしています。

○住みよいまちづくりのために
通風、採光を確保し、道路の緑化は安らぎとうるおいを与えてくれます。

○道路は広く、正しく、安全に
道路上に看板、のぼり旗、段差解消ブロックなどを置かれていると交通の支障となり大変危険です。みんなが気持ちよく利用できるよう、道路の正しい利用に努めましょう。

【お問い合わせ先】建設課　管理係　☎22－5309
せらにし支所　生活課　☎37－2111

美術講座 ～背景からとらえる美の世界～

講師　**向田　裕始**　さん
（世羅町文化財保護委員、公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団理事、元広島県立美術館学芸課長）

会場　**せらにしタウンセンター（世羅町大字小国3381番地）**

第1講「嚴島神社の絵画」

日　時　9月10日（土）　13時30分～15時

嚴島神社には、世界の至宝といわれる「平家納経」をはじめ、時代を超えて数多くの絵画作品が奉納されています。これらのなかから代表作について、奉納の背景や特徴を紹介します。

第2講「雪舟と広島」

日　時　11月19日（土）　13時30分～15時

広島県内には、各地に画聖 雪舟の伝承が残されています。雪舟の人物像や遺跡などについて、紹介します。

受講は無料で、受講申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

主催　世羅町教育委員会
【お問い合わせ先】せらにしタウンセンター　☎37－2115

宝くじの助成金で整備

（一財）自治総合センターが行う宝くじの助成金により、せらにし飛龍太鼓ジュニア（代表：畠黒　英憲さん）が和太鼓他コミュニティ活動備品を整備されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。

6/15 小さな親切活動報告

６月15日（水）　もみじ銀行甲山支店開店記念行事の一環として日頃の感謝の気持ちをこめて当店店周の清掃を実施しました。

【参加者】

当行行員９名

6/10 6/17 平成28年度「小さな親切」運動実践協力校依頼

「小さな親切」運動　広島中部支部は、青少年の豊かな心づくりを推進する、平成28年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を行っております。６月10日（金）に、せらひがし小学校、せらにし小学校、甲山小学校、世羅小学校へおこない、６月17日（金）に、世羅西中学校、甲山中学校、世羅中学校へおこない、それぞれ活動助成金と掃除道具を寄贈しました。

【指定校】

- 世羅町立せらひがし小学校
- 世羅町立せらにし小学校
- 世羅町立甲山小学校
- 世羅町立世羅小学校
- 世羅町立世羅西中学校
- 世羅町立甲山中学校
- 世羅町立世羅中学校

【出席者】

・小さな親切運動　広島中部支部　事務局長　豊田　和洋
（もみじ銀行甲山支店　支店長）

友田校長先生（世羅町立せらひがし小学校）

見藤教頭先生（世羅町立せらにし小学校）

相模校長先生（世羅町立甲山小学校）

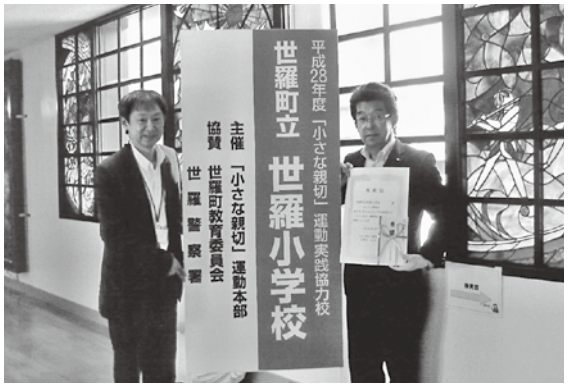

新庄校長先生（世羅町立世羅小学校）

信廣校長先生（世羅町立世羅西中学校）

藤井校長先生（世羅町立甲山中学校）

只野校長先生（世羅町立世羅中学校）

世羅町長選挙及び世羅町議会議員一般選挙「立候補予定者説明会」の開催について

平成28年10月23日（日）に執行予定の町長及び町議会議員選挙に関する「立候補予定者説明会」を開催します。

立候補に関する各種説明のほか、立候補に必要な書類を配布しますので、関係の方はご出席ください。

日時
9月26日（月）
13時30分～

会場
世羅町役場　2階会議室

【お問い合わせ先】
選挙管理委員会事務局
☎22－1111

年金相談の開設

日時
9月15日（木）
10時～15時30分
（完全予約制）

会場
世羅町役場　2階会議室

相談内容
年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）

申込み等
直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。
（問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。）
なお、申込みメ切り期限が、開設日2日前となります。お早めにお申し込みください。

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】
三原年金事務所
☎0848－63－4111
※音声案内番号1⇓2

総務課　町民係
☎22－5302
せらにし支所生活課
☎37－2111

普通救命講習で心肺蘇生法を学びましょう

日時
9月11日（日）
9時～正午

※9月9日（金）までにお申し込みください。
教材費：一人500円が必要です。

講習会場
【お問い合わせ・お申し込み】
三原市消防署
（三原市円一町二丁目2－1）
☎0848－62－2101
三原市消防署西部分署
（三原市下北方一丁目2－1）
☎0848－86－2119
三原市消防署北部分署
（世羅町大字西神崎878－1）
☎22－3737

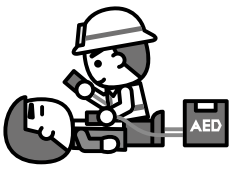

甲種新規防火管理者資格取得講習会

講習日
10月13日（木）・10月14日（金）
2日間

受付期間
9月5日（月）～9月16日（金）

講習会場
三原市市民福祉会館
（三原市城町一丁目18－1）

受講申請書の配布
三原市消防署北部分署
世羅西出張所

申請場所
一般財団法人　広島県消防設備協会

【お問い合わせ先】
三原市消防署北部分署
☎22－3737

ふれあい障害者合同面接会の開催について

このたび、障害のある求職者の方々が、より多くの企業の方と面接ができるよう、合同面接会を次のとおり開催します。参加希望の方は、9月15日（木）までに、ハローワーク尾道へお問い合わせください。

日時
9月16日（金）
13時～16時
（受付は12時30分～14時30分）

会場
福山ニューキャッスルホテル
3階　光耀の間
福山市三之丸町8－16
☎084－922－2140

【参加申込み・お問い合わせ先】
ハローワーク尾道
求人・専門相談部門
☎0848－23－8609

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、虐待や差別など、高齢者や障害のある人をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助を行うための人権相談所を常時開設しています。

9月5日（月）から9月11日（日）までの間を、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間とし、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

【電話番号】
☎0570－003－110
（全国共通人権相談ダイヤル）

【相談時間】
9月5日（月）から9月9日（金）
8時30分～19時まで
9月10日（土）及び9月11日（日）
10時～17時まで

人権擁護委員

人権擁護委員に委嘱されました。

再任
藤路（とうろ）　隆裕（たかひろ）　さん

委嘱日
平成28年7月1日

住所
世羅町大字長田

法務局からのお知らせ

尾道支局において登記相談をしていただく場合には、電話又は窓口で事前予約をお願いします。
☎0848－23－2882

○父母から子への相続登記は？
○抵当権登記を抹消するには？
○建物の滅失登記は？　など

予約しておくことで、お待ちいただくことなく相談することができます。

相談時間は20分程度です。
相談関係書類等をお持ちください。

相続登記をされていない方は、登記の手続をしておきましょう。

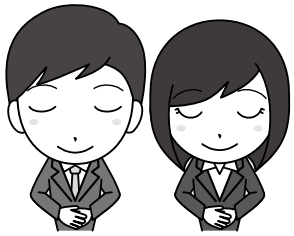

申請書の様式：法務局　**検索**

平成28年社会生活基本調査のお知らせ

総務省統計局（広島県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。皆様により便利にご回答いただくため、紙の調査票での回答のほか、インターネット回答が可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

【お問い合わせ先】
広島県総務局統計課人口統計グループ
☎082－513－2533

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間

9月5日（月）～9月16日（金）

※時間延長窓口受付
9月15日（木）19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に空き家となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において空き家となっている住宅は、世羅町役場・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。
（住宅についての詳細情報（位置、間取り、家賃等）も、募集初日に公開します）

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。
その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居者選考委員会は、入居者募集月の月末に開催します。

※入居契約手続について

入居決定後10日以内に世羅町と賃貸借契約の締結、連帯保証人2名の選出、敷金納付（家賃×3か月分）の手続きをお願いします。

◎連帯保証人資格要件は、次の2点です。

1. 入居者と別に生計を営むもの（2名ともお互いに生計を別に営むもの）
2. 一定基準を上回り且つ入居を申し込まれた方と同等以上の所得がある方

入居決定後10日を超えて右記の手続きが行えない場合、自動的に入居決定を取り消します。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】
建設課　管理係
〒722-1192
世羅町大字西上原123-1
☎22-5309

広島県立農業技術大学校受験案内

本校は2年制の専修学校で、農業・農村の担い手育成を目標に、農業の実践学習を中心とした、農業の専門的な知識・技術及び経営管理能力の養成をしています。
卒業生は県内各地で農業農村の担い手として活躍しています。

◎学科と定員
本科40名程度
園芸課程（野菜・花きコース、落葉果樹コースの2コース）
畜産課程（肉用牛コースの1コース）

◎修業年限　2年

◎入学資格
将来農業に従事しようとする者、及び農業・農村の担い手を目指す者で、高卒または、同等以上の学力のある者

◎学費等（平成28年度）
授業料　年額　118,800円
学生寮費
年額　127,200円

推薦入試

願書受付期間
平成28年9月20日（火）
～10月11日（火）

試験日　平成28年10月25日（火）

一般入試（前期）

願書受付期間
平成28年11月16日（水）
～12月7日（水）

試験日　平成28年12月21日（水）

一般入試（後期）

願書受付期間
平成29年2月1日（水）
～2月22日（水）

試験日　平成29年3月3日（金）

社会人特別入試

願書受付期間
平成28年10月3日（月）
～12月7日（水）

試験日　平成28年12月21日（水）

【お問い合わせ先】
広島県立農業技術大学校　教務課
〒727-0003
広島県庄原市是松町55-1
☎0824-72-0094
FAX 0824-72-6749
E-mail ngdkyoumu@pref.hiroshima.lg.jp

平成28年度自衛官等採用試験のご案内
～平和を仕事にする～

募集種目		資　格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	採用予定月の１日現在18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に、顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	９月５日(月)～９月８日(木)	９月24日(土)・25日(日)
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	９月５日(月)～９月８日(木)	１次:９月24日(土) ２次:10月29日(土)・30日(日)
	一般(前期)		９月５日(月)～９月30日(金)	１次:11月５日(土)・６日(日) ２次:12月６日(火)～10日(土)
	一般(後期)		平成29年１月21日(土)～１月27日(金)	１次:平成29年２月18日(土) ２次:平成29年３月10日(金)
防衛医科大学校医学科学生			９月５日(月)～９月30日(金)	１次:10月29日(土)・30日(日) ２次:12月14日(水)～16日(金)
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)			９月５日(月)～９月30日(金)	１次:10月15日(土) ２次:11月26日(土)・27日(日)

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧になるか、三次地域事務所（☎0824－62－0350）にお問い合わせください。

広　島　地　本　検索

有料広告

◇中国バス甲山営業所　バス運転者募集

【運転者】

仕事内容	定期バス路線の運転――**高速乗合バス・貸切バス・乗合バス**
資　格	大型二種免許、大型一種免許 大型経験がなくてもご連絡ください。
勤務地	甲山、三次、福山、尾道、府中、広島、東城、神石 （いずれかで相談に応じます）
勤務時間	交代勤務で６時～22時までの間（休憩時間は60分～240分）
給　与	22万円～30万円（賞与有）
休日休暇	年間休日日数95日
備　考	６か月試用期間後正社員登用 募集年齢は相談に応じます。(健康で元気な方！) 大型一種免許の保有者で、将来バス乗務員として「中国バス」で働いてみたい方、内定後、大型二種免許取得費用を援助する制度もあります。 ※詳しくはお電話ください。
求人情報のお問合せ先	☎084－953－5391　中国バス　人事部　まで 受付時間：9時～17時30分

Library Information 143

図書館だより

休館日　甲山図書館（☎22-4515）：水曜日
世羅図書館（☎22-1022）：月曜日 ただし、9月からは毎週木曜日
せらにし図書館（☎37-2511）：火曜日

9月のおはなし会
世羅図書館　9月3日(土)　14時～
きら星くらぶ

今月のおすすめ

「8時15分 ヒロシマで生きぬいて許す心」

美甘　章子／著

広島で被爆した両親を持つ著者は、幼い頃から原爆と戦争の悲惨さを身近に感じて育ちました。被爆し、極限の苦痛と苦難を強いられた父・進示さんは、「悪いのはアメリカ人ではなく、戦争だ。」といいます。

「私は、恨みつらみに重点を置き、未来ではなく過去にしがみつくことには賛成しない。そんなことをしていても、何ひとつ良いことは生まれない。狭い視野で物事を語ってもだめだ。狭い視野こそが、世界を戦争に巻き込んだのではないか。」－本文より

図書館からのお知らせ

【休館日の変更について】

9月から世羅町世羅図書館の休館日が**木曜日**に変わります。甲山図書館・せらにし図書館の休館日は今まで通りです。お間違えのないようご利用ください。

《休館日》

世羅町世羅図書館	毎週木曜日
世羅町甲山図書館	毎週水曜日
世羅町せらにし図書館	毎週火曜日

【寄贈いただきました】

「韓民族こそ歴史の加害者である」宮野正順　様より

ありがとうございました

新着図書

甲山図書館

【一般書】
「台所のラジオ」　吉田篤弘／著
「炎罪」　鏑木　蓮／著
「箸はすごい」エドワード・ワン／著
「老いも病も受け入れよう」瀬戸内寂聴／著
「本当に大切なものだけで生きてゆく」
西村玲子／著
「地球の石ころ標本箱」渡辺一夫／著
「図解幸福になるすごい脳の使い方」
茂木健一郎／著

【児童書】
「だちょうさんのたまご」谷口國博／文
「カエルのおんがくたい」刀根里衣／文・絵
「ねずみにぴったりののりもの」
マリー・ホール・エッツ／作
「でるでるでるぞねこさらい」
高谷まちこ／著
「うたえほん」つちだよしはる／絵
「やさいの花」　埴　沙萌／写真
「アンティーク・シオンの小さなきせき」
茂市久美子／作

世羅図書館

【一般書】
「夜を乗り越える」　又吉直樹／著
「霧（ウラル）」　桜木紫乃／著
「主夫のトモロー」　朱川湊人／著
「朝起きられない人のねむり学」
神山　潤／著
「やさしい山のお天気教室」粟澤　徹／著
「文房具図鑑」　山本健太郎／絵・文
「これから始める人のための狩猟の教科書」
東雲輝之／著

【児童書】
「バスがきました」三浦太郎／作・絵
「わんわんにゃーにゃー」
長　新太／作・絵
「ちょっとだけまいご」
クリス・ホートン／作
「ほげちゃん」　やぎ　たみこ／作
「ぼくだってトカゲ」内田麟太郎／文
「直江兼続」　加来耕三／監修
「ファーブル先生の昆虫教室」
奥本大三郎／文

せらにし図書館

【一般書】
「マル暴総監」　今野　敏／著
「死の舞い」　佐伯泰英／著
「花森安治」　河出書房新社
「リーダー論」　高橋みなみ／著
「トラクタ名人になる！」
農山漁村文化協会
「粋なことばの教科書」森永浩樹／著
「中国残留孤児70年の孤独」
平井美帆／著

【児童書】
「やさいのともだち」神沢利子／文
「りんごがころん」中川ひろたか／文
「ぜんぶわかる！イネ」
内山りゅう／著
「ずかん虫の巣」　安田　守／写真
「知里幸恵物語」　金治直美／著
「画本　風の又三郎」
藤城清治／影絵
「むかし日本狼がいた」
菊池日出夫／文・絵

貸出の多かった本

「コーヒーが冷めないうちに」	川口　俊和／著	6回
「羊と鋼の森」	宮下　奈都／著	6回
「ポイズンドーター・ホーリーマザー」	湊　かなえ／著	5回
「三番町のコタカさん」	工藤美代子／著	4回

予約の多かった本

「ツバキ文具店」	小川　糸／著	6件
「辛夷の花」	葉室　麟／著	6件
「秋霜」	葉室　麟／著	6件
「硝子の太陽Noir」	誉田　哲也／著	4件

6月届出分

お健やかな成長をお祈りします。

※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。

人口と世帯

7月末現在　（　）は前月比

人口	16,936人（−40）
男	8,006人（− 6）
女	8,930人（−34）
世帯	6,893世帯（−31）

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税……2期分

国民健康保険税……2期分

介護保険料……2期分

後期高齢者医療保険料……2期分

納期限　8月31日（水）

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】税務課収納係　☎22-5300
せらにし支所　生活課　☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】健康保険課保険係　☎25-0134
せらにし支所　生活課　☎37-2111

9月 休日当番医のお知らせ

（時間）9時～17時

4日㈰	森岡医院	☎22−3110
11日㈰	正覚クリニック	☎25−2251
18日㈰	うらべ医院	☎25−0116
19日㈪	岸医院	☎37−2222
22日㈭	もだ内科クリニック	☎32−5560
25日㈰	さともとクリニック	☎22−0222

救急医療（24時間体制）
公立世羅中央病院（2次救急指定病院）☎22−1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

町内の交通死亡事故発生状況

○7月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成28年	平成27年	減増	平成28年	平成27年	減増
人傷事故	24	29	−5	12	11	1
死者	2	0	2	2	0	2
傷者	35	45	−10	11	6	5
物損事故	191	212	−21	88	87	1

7月の三原市消防署北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	1	1
世羅町	0	0	0	1	1

●火災の場合は…

①火災場所（地区名・目印・道順など）
②火災状況（建物火災・林野火災など）
③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	9	17	66	10	102
世羅町	8	11	51	10	80

●救急の場合は…

①救急場所（地区名・目印・道順など）
②病気・けがの状況　③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
8月で満1歳になる
お子さんです

『ノカンゾウ』

ユリに似ており、湿地を好む花です。日本に古くから自生し、万葉集にも登場します。

撮影場所「せら夢公園自然観察園」

※「広報せら」では発行月に満１歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

わがまちの文化財 ―シリーズ89

大字青近（毘沙門堂）

世羅町指定重要文化財
石造層塔　2基

指定年月日　昭和44年11月20日

青近の毘沙門堂の脇には、花崗岩製の三重及び五重の層塔が2基あります。

五重塔は高さ2.23ｍ、三重塔は高さ2.06ｍで両塔とも相輪の一部を欠失しています。町内には残欠を含めて6ケ所に合計6基の層塔が発見されており、いずれも材質は花崗岩です。その中には塔身部と一層目をくり抜き円筒形の奉籠孔（ほうろうこう）がついています。形式からみていずれも南北朝時代から室町時代前期にかけての造立と推定されています。

この塔は大田庄の青近地頭が造立した層塔と考えられます。塔の脇には毘沙門天が祀られ、塔の下方の屋敷には「土居丸」の屋号がついていて、この地に支配者の居館があったことを物語っています。一方で本塔は曽我兄弟の墓との伝承があります。また、同地には、層塔の他に南北朝時代から室町時代までの宝篋印塔や五輪塔などが多数存在しています。

層塔（２基）

三重層塔の塔身にある種子

◆あとがき

先日、中央スポーツ広場で世羅町消防団によるポンプ操法競技大会が開催されました。夏の暑い日差しの中で行われましたが、消防団の皆さんの熱意も熱かったです！日々訓練を重ねていらっしゃる消防団皆さんのおかげもあり、世羅町の平和は守られています。感謝です。

さて、気温がぐんぐん上がり夏真っ盛りの今日この頃、帰省されるご家族も加わり、ひときわ賑やかな季節ですね。私もこの夏はアクティブに行動していこうと計画しています。皆様も交通事故やアウトドア中の事故にはくれぐれも気を付け、楽しい夏をお過ごしください。

夏見

広報 せら 2016.8

発　行　日　2016年８月15日
発行と編集　世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111　FAX0847-22-2768
ホームページアドレス http://www.town.sera.hiroshima.jp
メールアドレス　kikaku@town.sera.hiroshima.jp

PRINTED WITH SOY INK
（この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。）